平成２９年（フ）第１２７号
横浜市鶴見区下末吉２丁目７番６号
債務者　玉井　正紀
1　決定年月日時　平成29年２月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星原　正明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月20日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成29年４月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５１号
札幌市東区北25条東８丁目１番31号　近藤セラミックハウス104号
債務者　多田　義信
1　決定年月日時　平成29年２月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　真士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１８６９号
愛知県春日井市上条町３丁目161番地　ビオラヒルズ210号、従前の住所愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字平塚107番地１　ローラン平塚201号
債務者　畑田　亮次（旧姓後藤）
1　決定年月日時　平成29年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月10日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成29年４月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１１０７号
京都市左京区岩倉長谷町647番地　府営長谷団地２―405号
債務者　野々垣政幸
1　決定年月日時　平成29年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年４月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第２２２号
大阪市淀川区田川１丁目14番20号　エレガンスやすい　３―Ｂ号
債務者　藤本　祐至
1　決定年月日時　平成29年２月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　信吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年４月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１９１号
奈良市千代ケ丘１丁目７番地の67
債務者　山崎　剛
1　決定年月日時　平成29年２月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　温香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３８号
名古屋市中川区中島新町２丁目1706番地、従前の住所三重県伊勢市尾上町５番31号
債務者　森野　利恵（旧姓小嶋・阪本）
1　決定年月日時　平成29年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　智貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月18日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年５月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第８４号
岐阜県不破郡垂井町府中1662番地の４　イレブンハウス西
債務者　所　彰裕
1　決定年月日時　平成29年２月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島　朋美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２８年（フ）第２０６２号
名古屋市千種区星が丘山手206番地　市営西星ケ丘荘515号、従前の住所愛知県長久手市砂子1108番地２
債務者　松本　榮
1　決定年月日時　平成29年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　志乃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月17日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５３号
京都府綾部市五津合町下西56番地の３
債務者　阿田　博子
1　決定年月日時　平成29年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩見　満
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２９年（フ）第２９０号
大阪府寝屋川市国松町22番23―205号
債務者　冨田　勝英
1　決定年月日時　平成29年２月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葉野　彩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４号
島根県大田市温泉津町温泉津口205番地６
債務者　山県屋こと　山形　俊枝
1　決定年月日時　平成29年２月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　錦織　正二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年５月15日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２８年（フ）第３０９号
沖縄県那覇市字小禄1061番地１　ミルコマンション小禄南ザ・ビュー604
債務者　野元　由香
1　決定年月日時　平成29年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杭田　恭二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月18日まで
那覇地方裁判所民事第３部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第７３９号
宮城県多賀城市中央３丁目19番９号　グレース中央101号
債務者　菊地　理恵
1　決定年月日時　平成29年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第７４３号
仙台市宮城野区田子１丁目25番３―201号
債務者　阿部由理子（旧姓松川）
1　決定年月日時　平成29年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第２号
福島県いわき市平字六間門22番地の９
債務者　谷貝　千絵（旧姓太田・大谷）
1　決定年月日時　平成29年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月４日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２９年（フ）第２号
茨城県水戸市石川１丁目3835番地の26
債務者　小河真理代
1　決定年月日時　平成29年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月４日まで
水戸地方裁判所